

日興スリートップ(隔月分配型)

ファンドの概要

設 定 日：2006年10月31日
償 還 日：無期限
決 算 日：原則奇数月の15日
収 益 分 配：決算日毎

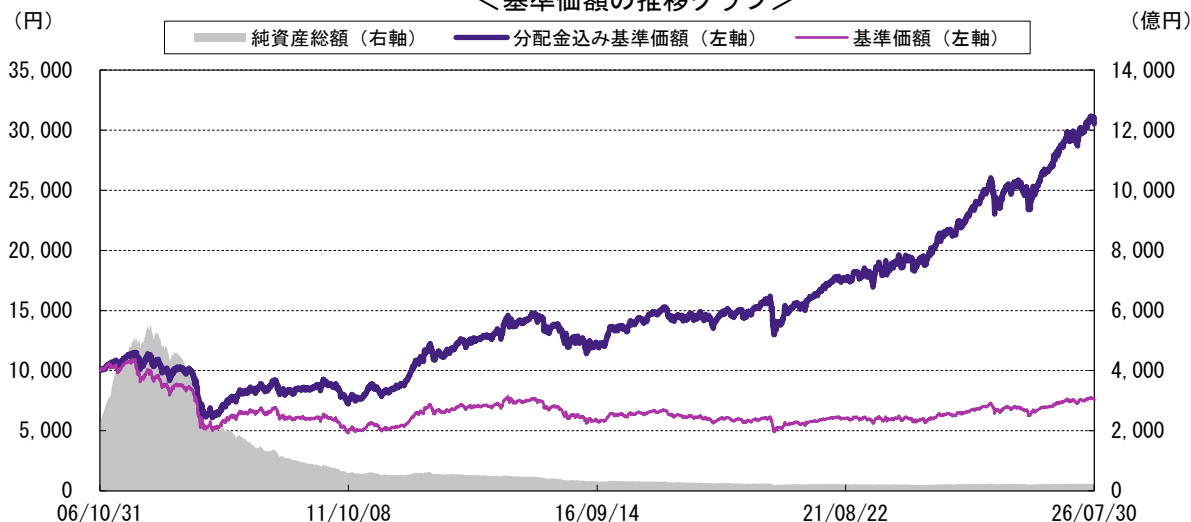
ファンドの特色

1. 世界の債券および株式に幅広く分散投資を行ない、収益の源泉を分散するとともに、高水準のインカムを追求します。
2. 隔月（奇数月）に安定的な分配を行なうことをめざします。
また、毎年1月および7月の決算時には隔月の安定分配相当額に加え、値上がり益などを原資としてボーナス分配を行なうことをめざします。
3. 各資産の運用については、各分野において世界屈指のマネージャーを選抜しました。

運 用 実 績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

＜基準価額の推移グラフ＞



※分配金込み基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基 準 価 額： 7,557円
純 資 産 総 額： 232.52億円

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-1.38%	1.29%	5.02%	15.01%	43.85%	205.23%

基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	直近12期計	24・9・17	24・11・15	25・1・15	25・3・17	25・5・15
9,340円	840円	70円	70円	70円	70円	70円
25・7・15	25・9・16	25・11・17	26・1・15	26・3・16	26・5・15	26・7・15
70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円

＜基準価額騰落の要因分解（月次）＞

前月末基準価額	7,733円
当月お支払いした分配金	-70円
債 券	-30円
株 式	12円
為 替	-77円
内	アメリカドル (-52円)
	ユーロ (-14円)
	イギリスポンド (-0円)
	オーストラリアドル (0円)
訳	エマージング通貨 (-11円)
	その他 (-0円)
そ の 他	-11円
当月末基準価額	7,557円

上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの内容

<資産構成比率>

高格付債券	16.2%
高利回り債券	29.9%
新興国債券	16.2%
世界株式	14.9%
世界高配当株式	21.3%
現金その他	1.5%

各資産の内訳は以下の通りです。

- ・高格付債券
PIMCOグローバル債券ストラテジーファンドJ(JPY)
- ・高利回り債券
PIMCOグローバルハイイールドストラテジーファンドJ(JPY)
- ・新興国債券
PIMCOエマージング債券ストラテジーファンドJ(JPY)
- ・世界株式
キャピタル・グループ・グローバル・エクイティ・ファンド(LUX)(クラスC)
- ・世界高配当株式
グローバル高配当株式マザーファンド

<通貨別構成比率>

アメリカドル	46.3%
ユーロ	22.5%
イギリスポンド	3.8%
オーストラリアドル	0.5%
日本円	2.6%
エマージング通貨	21.7%
その他	2.7%

上記の数値は各投資信託証券の通貨構成比率を基に計算した概算値です。

<予想利回り(年率)>

ファンド	5.05%
高格付債券	5.20%
高利回り債券	6.86%
新興国債券	8.97%
世界株式	1.44%
世界高配当株式	2.31%

ファンドの予想利回りは、月末時点で組み入れている各投資信託証券の利回りを評価額のウェイトで加重平均したものです。「高格付債券」「高利回り債券」「新興国債券」については最終利回りです。「世界株式」「世界高配当株式」については予想配当利回りです。信託報酬等の費用および税金を控除したものではありません。また、上記の数値は当ファンドの運用成果等について何ら約束をするものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当月は、株式資産は上昇したものの、債券資産が下落したことに加え、為替市場で円高・ドル安が進行したことから、基準価額の騰落率はマイナスとなりました。

◎市況概況

<高格付債券>

高格付債券市場は下落しました。米国債券市場は、上旬から中旬にかけて原油高を背景としたインフレ懸念や利上げ観測から金利はやや上昇しました。下旬は原油価格の下落を受けて金利が低下した後、金融政策対応の遅れへの警戒感から金利は再び上昇しました。欧州債券市場は、上旬から中旬にかけて中東情勢の緊迫化に伴う原油高やインフレ懸念を背景に金利は上昇しました。下旬は原油価格の落ち着きを受けて金利は低下した後、欧州中央銀行（ECB）の追加利上げ観測や景気の底堅さを背景に金利は再び上昇しました。

<高利回り債券>

高利回り債券市場は下落しました。上旬から中旬にかけて企業決算への期待や底堅い企業業績が支えとなる一方、米欧の長期金利上昇が重しとなり横ばいで推移しました。下旬は中東情勢の悪化に伴う原油高や金利上昇を受けて下落しましたが、その後は主要企業の良好な決算や人工知能（AI）関連需要の継続期待を背景に横ばいとなりました。

<新興国債券>

新興国債券市場は下落しました。上旬は中国で追加政策への期待を背景にやや上昇しました。中旬は中東情勢の悪化に伴う原油高や米国の利上げ観測の高まりを受けて下落しました。下旬は米国の政策金利据え置きや中国当局による市場安定化策を背景に、やや反発しました。

<世界の株式市場>

世界の株式市場は上昇しました。米国株式市場は、月の前半はAI・半導体株の調整一巡や堅調な経済指標を背景にやや上昇しました。月の後半は中東情勢の緊迫化や長期金利の上昇に加え、AI関連投資の収益性への警戒感からやや軟調に推移しました。欧州株式市場は、月の前半は利上げ観測の後退が支えとなる一方、中東情勢や原油高への警戒感が重しとなり横ばいで推移しました。月の後半は企業決算の堅調さやエネルギー・金融株の上昇を背景にやや上昇しました。日本株式市場は、上旬は横ばいで推移した後、中旬は韓国半導体大手の株安や米中のAI開発競争への警戒感、中東情勢の悪化を背景に下落しました。下旬は米国や韓国の半導体株の反発やAIインフラ需要への期待から持ち直したものの、AI関連投資の収益性への警戒感が上値を抑え、横ばい圏で推移しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（2006年10月31日設定）
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する金額を付加して分配を行なう場合があります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>3.3%（税抜3%）以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 （金額指定で購入する場合） 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 （口数指定で購入する場合） 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×3.3%（税込）＝33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。
--------	--

換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産に間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額に対し <u>年率1.4663%（税抜1.333%）</u> が実質的な信託報酬となります。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有望証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	SMBGグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社 キャピタル・インターナショナル株式会社 JPMオルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド ピムコジャパンリミテッド
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

・新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

・新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

為替変動リスク

・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「日興スリートップ（隔月分配型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

■日興スリートップ（隔月分配型）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
SMB C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社 S B I 証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本 S T O 協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社 S B I 新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本 S T O 協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三菱 U F J e スマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
m o o m o o 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

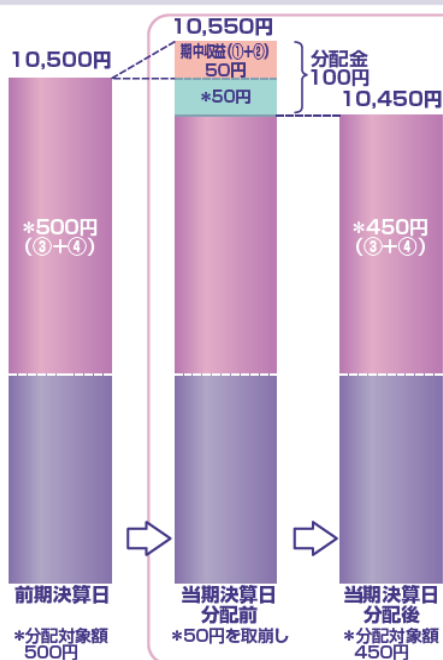
投資信託で分配金が支払われるイメージ



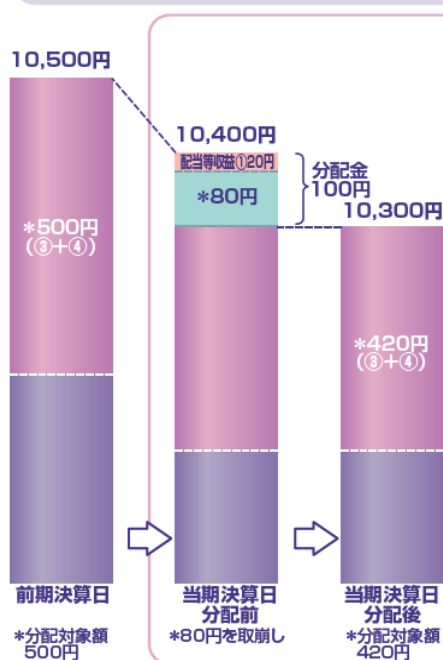
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

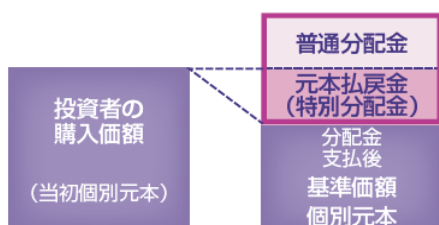


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

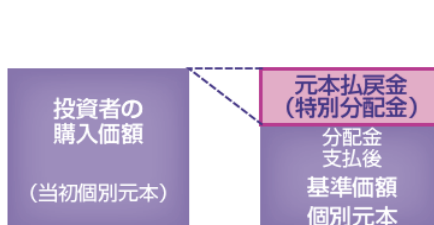
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金 (特別分配金) は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金 (特別分配金) 部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金: 個別元本 (投資者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。